

第19回

大阪市西区

## 川口居留地跡碑～近代大阪の国際交流のはじまり～



大阪市立本田小学校の角に、「川口居留地跡」の碑が立っている(川口1丁目)。居留地とは、外国人向けの居住地のことで、ここ川口が大阪の外国人居留地であった。

江戸時代の『摂津名所図会』に、「当津は晴天には朝に東風ありて出帆に便よく、暮には西風に変ずる故に入船に便よし。ここをもって日本一の大港とす」とあり、優れた船着場であった。そのため、幕府の官用地として船番所や船蔵があり、船奉行のなどの屋敷もあったという。

鎖国をしていた江戸時代、安政五カ国条約によって、大阪の開港が予定されていたが、ようやく1868(明治元)年に、東京・神戸・新潟とともに大阪が開港されることになる。

これに伴ない、この川口に外国人居留地が造成され販売されて、外国人が住むようになった。しだいに街路樹やガス灯、洋館が並び、洋食店やカフェなどもできて、嗜好品がでまわるなど、異国情緒豊かな大阪の文明開化、近代化の象徴の街になった。そのそばに外国人雑居地が認められ、多くの

中国人が住んだため、中国料理店や理髪店ができて、中国人の文化の街にもなったという。

また、木津川をはさんだ対岸には、1874(明治7)年に大阪府庁が建てられたが、西洋建築の庁舎で、大阪の新名所にもなった。1926(大正15)年に庁舎が東区(現中央区)に移るまで、大阪府政の中心でもあった。

しかし、川口は河口港であり、水深が浅くて、大型船が入れなかった。そのため、貿易商はしだいに神戸港に移っていった。その後キリスト教の宣教師が移り住み、教会堂を建てて布教したり、学校や病院を創設したりした。それは現在の私立学校や病院として大阪に広がっている。

安治川ぞいの川口運上所は大阪税関になり、今は富島出張所になっている。そこには「大阪開港の地」や「川口運上所跡」の碑があり、また、東京・横浜間に次ぐ大阪・神戸間の電信局が建てられたことによる「大阪電信発祥の地」碑がある(川口2丁目)。

近代からの大阪と外国とのつながり、国際交流のはじまりがここにあった。そこに「多文化共生のまち大阪」につながる出発点をみた気がする。1899(明治32)年に居留地は廃止され、その後の戦争で焼け野原になって街の面影は残っていない。わずかに赤レンガ造りの教会と、この「川口居留地跡」の碑が、それを伝えている。



## 声

寝屋川市 中学二年生(当時)

高堰有香

戦場のような毎日の暮らしの中で  
誰かの心を傷つけてしまった人に  
向かって  
あなたはそっとつぶやきました  
口は

誰かを傷つける言葉を  
言うためにあるのではありません  
人を幸せにする言葉  
言うためにあるのです  
そうして言葉が  
人々をつないでいき

一つ一つの平和を造り出すのです  
目は  
悲しんでいる人や  
苦しんでいる人を  
見るためにあるのではありません  
みんなが笑っている幸せな姿を  
見るためにあるのです  
だからと言って決して  
目をそむけてもいけません  
精一杯暖かい言葉をかけ  
目はなさずに見つめてあげなさい  
それは戦いではありません

工業で武器を作っている子供達に  
向かって  
あなたはやさしくささやきました  
手は  
人間を殺す道具を  
作るためにあるのではありません  
人が平和に暮らせるような道具を  
作るためにあるのです  
もし自分にはそんな技術が  
とて無いと思っても  
泣いている人に手をさし出せば  
それはとても立派な道具に  
なるのです  
足は  
自分から逃げるために

2006年度人権啓発詩読書感想文募集事業  
(大阪府・大阪府教育委員会 愛ネット大阪 (財)大阪府人権協会)の入選作品より

あるのではありません  
自分へと一歩一歩  
進むためにあるのです  
もしどこかで苦しんでいる人を見たら  
手をつないで一緒に歩いて行きなさい  
それは難しくはありません

生きる目的を見失った人  
向かって  
あなたはふと言いました  
心は  
誰かを操るために  
あるのではありません  
人と人を  
結ぶためにあるのです  
海は大きく空は広い  
小さくて狭いのはあなたの心  
目を閉じて：そこにはきつと  
本当のあなたがいるはず  
命は  
簡単に誰かのために  
つかつてはいけません  
生きるためにあるのです  
一人に一つしかない  
大切な大切な命  
どんなに大きな地球でも  
私たちと同じ一つの心と命を  
もっています  
それは私たちと同じ一つの  
存在だからです  
今すぐできること  
それは  
泣いている人を見たら優しい  
言葉をかけ  
手をつないで共に進んで行き  
心をつないでずっと  
生き続けることです

2007(平成19)年12月発行

この情報誌は20,000部作成し、1部あたりの単価は39円です。

発行/大阪府政策企画部人権室

編集/財団法人大阪府人権協会

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
TEL.06-6941-0351 FAX.06-6944-6616  
http://www.pref.osaka.jp/jinken/

〒556-0028 大阪市浪速区久保吉1-6-12  
TEL.06-6568-2983 FAX.06-6568-2985  
http://www.jinken-osaka.jp



「そうぞう」とは

人権尊重社会を実現するためには、さまざまな偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」すること、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そうぞう」につながるように一そんな思いが込められています。